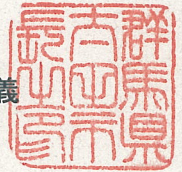


一定の規模以上の土地の形質の変更届出受理書

環政第 84 号
平成30年4月13日

株式会社上毛新聞TR
代表取締役 渡辺幸男 様

太田市長 清水 聖義



土壤汚染対策法第4条第1項の規定により平成30年4月13日付で提出された一定の規模以上の土地の形質変更について、次のとおり受理したので通知します。

| | |
|----------------------|-------------------------------------|
| 土地の形質の変更の対象となる土地の所在地 | 太田市飯塚町598-3、599-4、600-1、601-1、601-3 |
| 土地の形質の変更の場所 | 同上 |
| 土地の形質の変更の着手予定日 | 平成30年6月1日 |
| 土地の形質の変更の規模 | 8,883.77 m ² |

注意事項

- ・この受理書は当該土地において特定有害物質によって汚染されている恐れがないことを保障するものではありません。
- ・形質変更を実施するにあたり、土壤汚染の恐れを発見した場合には、土地の形質変更を中断すると共に環境政策課に申し出てください。
- ・届出から30日を経過するまでは土地の形質変更に着手できません。